

令和6年度

— 第12回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和6年12月19日 15時30分					
閉 会	令和6年12月19日 16時30分					
会 議 場 所	教育委員室					
委 員 出 欠	伊藤忠通	出	上野周真	出	田中郁子	出
	伊藤美奈子	出	三住忍	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 総務課					

議 案 及 び 議 事 内 容

次 第 議決事項 1 奈良県教育委員会規則等公布に関する規則の一部改正について 議決事項 2 奈良県いじめ対策委員会委員の選任について 報告事項 1 令和 6 年度一般会計補正予算について 報告事項 2 奈良の学び推進プランについて	可 決 可 決 承 認 承 認
○大石教育長 「伊藤忠通委員、上野委員、田中委員、伊藤美奈子委員、三住委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和 6 年度第 1 2 回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、委員会は成立しております。」	
○大石教育長 「議決事項 2 については、各種委員の委嘱に関する案件のため、当教育委員会においては非公開で審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」 ※ 各委員一致で可決 ○大石教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、本日の議決事項 2 については、非公開で審議することとします。」	可 決
議決事項 1 奈良県教育委員会規則等公布に関する規則の一部改正について	
○大石教育長 「議決事項 1『奈良県教育委員会規則等公布に関する規則の一部改正』について、ご説明をお願いします。」 ○安田教育次長 「奈良県教育委員会規則等公布に関する規則の一部改正について、説明いたします。 今回の改正事項は、公布に関する事務のデジタル化及び効率化を図るため、所要の改正をするものです。具体的には、現行規則では、教育委員会規則等の公布には、奈良県教育委員会教育長の署名が必要となっておりますが、奈良県教育委員会教育長名の記入に変更するものです。 なお、知事部局においても、同様の改正を行うため、奈良県公告式条例の一部改正を令和 6 年 1 2 月議会に上程し、議決されているところです。 以上です。」 ○大石教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」 ○三住委員 「以前は署名するようになっていて、主体が教育長となっていましたが、記入となると、教育長が記入するということになるのですか。」 ○安田教育次長 「教育長名の記入は、デジタルですので、文字として教育長名が公布時に入っていれば良いと考えております。」	

議 案 及 び 議 事 内 容

○三住委員 「署名というのは、自分で書くので作成主体がはっきりしますが、記入というのは、誰が作成主体になるのですか。」

○安田教育次長 「教育長名で公布するものですので、教育長が作成主体になります。」

○大石教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○大石教育長 「議決事項１については可決いたします。」

報告事項１ 令和６年度一般会計補正予算について

○大石教育長 「報告事項１『令和６年度一般会計補正予算』について、ご報告をお願いします。」

○安田教育次長 「令和６年度一般会計補正予算について、報告いたします。

12月定例議会に提出した令和６年度一般会計補正予算のうち、教育委員会に関する事項についてご説明いたします。

資料の１ページをご覧ください。令和６年度一般会計補正予算の歳出の款項別内訳です。教育委員会所管の補正予算額は、教育費総額で23億691万円余の増額となっております。

続いて２ページをご覧ください。教育委員会所管の事業について概要を説明いたします。

給与改定に伴う増額は、教育委員会に関するものは、特別職と一般職をあわせまして、22億9300万円余です。

県立学校給食費負担軽減事業では、食材費高騰の影響を緩和するため、県立特別支援学校等の学校給食費の一部を支援します。なお、こちらは11月29日に閣議決定されました国の補正予算案に対応しております。国の補助金交付決定が令和７年１月以降の予定となっており、年度内の予算執行が困難であるため、繰越明許費補正の一番上に記載の通り、令和７年度に全額を繰越いたします。

高等学校長寿命化整備事業では、入札手続に不測の日時を要したことにより、実施設計業務を繰越いたします。

以上です。」

○大石教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○大石教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○大石教育長 「報告事項１については承認いたします。」

報告事項２ 奈良の学び推進プランについて

○大石教育長 「報告事項２『奈良の学び推進プラン』について、ご報告をお願いします。」

○吉中義務教育課長 「奈良の学び推進プランについて、報告いたします。

議 案 及 び 議 事 内 容

お手元のプラン案は、10月28日の定例教育委員会で委員の皆様からいただいたご意見や、12月の定例県議会でいただいたご意見等を踏まえ、修正した現時点での案となります。なお、本日記布いたしました資料は、前回報告した案から加筆・修正等により変更した箇所に、下線を引いております。

大きく加筆・修正したところを中心に現時点でのプラン案を説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。『1プラン策定の趣旨』を整理し直しました。1段落目に、各学校において子どもの自主性を尊重し子どもたちが自ら育つことができるよう、教育の意義や学校本来のあり方等について追記しました。

次に主要施策の記述を修正した箇所について、説明します。6ページをご覧ください。国の学校教育情報化推進計画等の内容を踏まえ、『(2)教育DXの推進』の推進方針と取組内容について修正しました。

7ページをご覧ください。『(4)読書活動の推進』は、前回の案では『(3)豊かな心の育成』の1つの取組内容としていましたが、主要施策の1つとして設定しました。子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第1項により、県は子どもの読書活動の推進に係る計画策定に努めることとされており、本プランで示した推進方針と主な取組内容を本県の推進計画の大きな方針や取組内容と位置付け、今後、本プランを基に、子どもの読書活動の推進に係る4年間の具体的な方策や取組を個別に示していきたいと考えています。

11ページをご覧ください。『(4)教育環境の整備』について、推進方針を加筆するとともに、取組内容に県立学校の空調設備の整備について追記しました。

12ページをご覧ください。『(1)キャリア教育の充実』の推進方針について、言葉を整理し、修正しました。

14ページをご覧ください。いじめ防止対策と不登校対策を分けて示した方がいいのではないかとご意見をいただきましたので、それぞれを分け、2つの主要施策とし、それぞれ推進方針や取組内容を再構成するとともに、追記しました。

最後に3ページをご覧ください。施策体系ですが、『読書活動の推進』の追加、『いじめ防止対策』と『不登校防止対策』の分割により、主要施策が19になっております。

次に、今後のスケジュールですが、『奈良の学び推進プラン』の概要の3をご覧ください。本プランについては、本日から1月17日までの30日間、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントで提出された意見等の結果については、1月の定例教育委員会で報告させていただく予定です。その後、パブリックコメント等の意見を基に、再度修正し、2月の定例教育委員会で議決いただいた後、3月県議会で報告させていただきたいと考えています。

以上です。」

○大石教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○三住委員 「いじめ防止対策に関して、以前、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に役立つプログラムを作られたとお聞きしましたが、運用状況はどうでしょうか。」

○辻高校教育課参事 「気付き見守りアプリの活用率は、7割程度です。現在、各市町村の小学校において、先生方が気付いた日々の児童の様子を入力し、実施いただいています。」

○三住委員 「それは小学校だけですか。」

○辻高校教育課参事 「はい。小学校は学級担任制ですが、中学校は教科担任制で多くの目が届

議 案 及 び 議 事 内 容

いていることが考えられるためです。」

○伊藤（忠）委員 「7ページの読書活動の推進で、子どもの読書活動を支える人材の育成とありますが、具体的にどのような人材ですか。」

○吉中義務教育課長 「教職員や学校司書への研修、図書館司書も含めた図書館関係者を含めた研修等を進めてまいりたいと考えています。ただし、国の指針に、不読率を低減するためには、就学前から家での読書を推奨することが示されていますので、幼稚園の保護者に向けての発信や家での読書の推奨も考えています。」

○田中委員 「図書館が、学校におけるコミュニケーションの場になったらいいと思います。本を読みに来るだけではなく、コミュニケーションの場になっていったら、図書館に来る割合が高まるのではないのでしょうか。司書の企画力は大切です。やはり、本から得られるものはたくさんあり、本に触れておくことは大切だと思います。」

○伊藤（忠）委員 「昔は、基本的に図書館は静かにするところではなかったでしょうか。建物の構造も変わりつつあり、最近は少し声を出していいところもあります。以前にある高校を見学したとき、子どもたちが自由に図書館でコミュニケーションをしていました。そういう場作りをしてほしいです。県の図書情報館は、非常におもしろい環境があると思います。図書館というイメージが変わりつつあり、学校の図書室もいろいろ工夫はされていると思います。本を読む場ではありますが、知識を自ら得る場所、親しみも含めた場作りを考えて研修をしていただければと思います。」

○伊藤（美）委員 「いじめと不登校を分けて示していただいたことで、本当に論点が整理されたと思います。」

○大石教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○大石教育長 「報告事項2については承認いたします。」

○大石教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○東村教職員課長 「令和8年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験について、報告いたします。

1次試験は令和7年6月14日に筆記試験、6月15日に実技試験を行います。2次試験は7月に集団面接、8月に個人面接を行います。

続いて、主な変更点です。1点目は、既に周知している事項ですが、中学校及び高等学校外国語（英語）の教科専門は、所有する英語資格を得点化します。2点目は、教科に関する専門的な知識や経験、技能を有している者を幅広く募集し、受験者数の増加を図るとともに、質の高い教員を確保するため、社会人選考の対象を中学校の数学、理科、技術・家庭に拡大します。3点目は、小中学校において帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の需要が高まっていることを踏まえ、当該児童生徒に対する日本語指導を一層充実させる観点から、日本語指導に関する資格所有者への加点対象を小学校と中学校に拡大します。4点目は、1次試験の免除に関わる要件を一

議 案 及 び 議 事 内 容

部変更し、国立及び奈良県以外の公立学校の教諭の扱いを、県費常勤講師と同等とします。
以上です。」

○小畠高校教育課長 「第39回奈良県高等学校総合文化祭について、報告いたします。

令和6年10月24日から11月23日にかけて、奈良県高等学校文化連盟と奈良県教育委員会の共催で、第39回奈良県高等学校総合文化祭を開催しました。

本総合文化祭は、大会テーマを『華やぐ文化 つなげ未来へ 古都の風』とし、開催しました。県内の高校生が、16の部門に分かれ、地域の伝統文化を伝えつつ、若くしなやかな感性と生命力あふれる演奏や演技、競技、作品展示発表や交流を行いました。

奈良県橿原文化会館で開催した総合発表では、伊藤忠通委員、三住委員、大石教育長のご臨席をいただきありがとうございました。主催者挨拶、大石教育長の祝辞の後、全16部門の発表が行われました。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症対策のため制限のある開催でしたが、昨年度から一般の観覧者の入場も再開し開催しております。今年につきましては、始めから観客が入ることを前提に企画、運営をしております。多くの来場者の前で、生徒は熱のこもったパフォーマンスを行い、盛大なフィナーレで幕を閉じました。

参加者数については、全部門を合わせて、生徒が2,258人、観客者は7,984人の参加がありました。観客は保護者や一般の方を含む延べ人数です。

本総合文化祭を通して、改めて高校生の芸術文化活動のレベルの高さを実感しました。また、コロナ禍を経験し、多くの人々の前で演技する喜びを感じながら取り組んでいる高校生のエネルギーは、社会に勇気と希望を与えていると感じました。今後も、高校生等による芸術文化活動の更なる充実に努めてまいります。

以上です。」

○新子体育健康課長 「第58回奈良県小学生陸上競技記録会について、報告いたします。

11月9日に県立橿原公苑陸上競技場で開催されましたこの大会は、県内小学生が一堂に会して、陸上運動に親しむ機会を提供し、体力の向上及び生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力を育成することを目的に開催しています。

当日は晴天に恵まれ、69校約790名の児童が、100m走、200m走、4×100mリレー、走り幅跳び、走り高跳びに挑戦しました。公認の陸上競技場で、子どもたちが日頃の成果を思い切り発揮して、いきいきと躍動する姿を見ることができました。

なお、昨年に引き続き奈良テレビ放送が大会を取材され、その模様が12月3日の奈良テレビ『まなびだより』で放送されました。教育研究所のホームページからも見ることができます。

昨年の定例教育委員会で、投擲種目を入れてはどうかというご意見をいただいております。大会を運営する小学校体育研究会とも検討しましたが、主に運営役員数が不足するという課題があり、今回、追加することができませんでした。

引き続き、陸上競技記録会の取組が充実するよう機会を捉えて発信していくとともに、種目の検討も含めて、体力向上や運動の習慣化につながる取組を推進してまいります。

以上です。」

○熊谷教育研究所長 「令和6年度第1回奈良県社会教育委員会議について、報告いたします。

第8回定例教育委員会で選任いただいた奈良県社会教育委員の方々にお集まりいただき、11月12日に令和6年度第1回奈良県社会教育委員会議を開催し、ご意見を頂戴しました。当日は、県社会教育委員14名のうち13名に出席いただき、事務局から『奈良県における社会教育の現状について』及び『奈良県社会教育の推進について』を説明した後、県内の社会教育の人材育成や社会教育の活動に対して、委員より様々なご意見をいただきました。主な意見としては、次のとおりです。

議 案 及 び 議 事 内 容

- ・ 県民に向けて社会教育の現状や取組について分かりやすい資料が必要である。
- ・ 子どもの居場所は、地域によって様々であるが、公民館などの社会教育施設が子どもの居場所となっているところもある。また、子どもたちが活動する場所として公民館等が普段どのような取組をしているか知っておくことも必要である。
- ・ これからの社会教育を担っていく人たちの人材育成は必要である。また、県内で社会教育主事や社会教育士として活躍している方の活動事例などを情報発信して、役割や魅力を伝えることが必要である。等のご意見をいただきました。

今後、このような意見を踏まえ、第2回奈良県社会教育委員会議を2月末に開催する予定です。第2回奈良県社会教育委員会議では社会教育人材の育成に向け、社会教育分野で活躍されている方の様子を情報発信していくことや、第1回奈良県社会教育委員会議で島根県の子社会教育の振興が全国的に注目されているという情報提供がありましたので、その活動を参考に、実現可能な内容について奈良県でも進めていけるよう検討を進めていきたいと思ひます。

以上です。」

○大石教育長 「ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤（忠）委員 「教員採用候補者選考試験の変更点について2つ質問です。1つ目は社会人選考の対象を中学校の数学、理科、技術・家庭に拡大ということですが、実践的な分野の教科ということでしょうか。2つ目は日本語指導に関して小学校、中学校に拡大することですが、これは外国の方への対応でしょうか。」

○東村教職員課長 「1つ目のご質問、社会人選考の拡大対象教科は、免許の保有者数が少なく、採用試験の受験者も少なく、合格倍率が低い教科です。中学校の平均合格倍率が5.1倍のところ、数学3.2倍、理科2.2倍、技術・家庭3.2倍で、受験者の少ないところを対象としています。2つ目のご質問、日本語指導は、現在、高校を対象としていますが、高校に入って突然、支援が必要な生徒が増えるわけではなく、小中学校段階においても、支援が必要な児童生徒がいますので、そういった児童生徒に対する支援をしていくための教員を確保したいということで対象を拡大します。」

○伊藤（忠）委員 「日本語指導は外国人ではなくて、帰国児童生徒のような環境にある子どもたちのためということでしょうか。」

○東村教職員課長 「母語が日本語でない児童生徒に対する支援ということで考えています。帰国児童生徒にも支援が必要な場合があるかもしれませんが、日本語以外を母語とする両親が、仕事の関係などで日本に來られた場合の児童生徒などへの支援を考えています。」

○伊藤（忠）委員 「実態として、義務教育課程の中にそういう子どもたちが一定数いるということですね。」

○東村教職員課長 「令和6年4月現在、県内で日本語指導を必要とする児童生徒は、小学校で70校に165名、中学校で24校に113名が在籍していると市町村から報告を受けています。」

○伊藤（美）委員 「教員採用の受験資格に『※一般選考以外は、上記の資格に加えて、個別の受験資格があります』と記載ありますが、個別の受験資格とは、例えばどんなものか教えてください。また、主な変更点に『※国立及び公立学校（奈良県以外）における教諭経験の扱いを、県費常勤講師と同等とします』と記載ありますが、私学で教員をしていた人は、ここには該当しな

議 案 及 び 議 事 内 容

ということでしょうか。」

○東村教職員課長 「受験資格については、一般選考以外にいろいろな選考があるのですが、例えば、日本語指導教員選考であれば、国家資格登録日本語教員を有する人であるとか、文化庁の認める420時間以上の日本語教育に関する研修を受講した人という要件を設けています。私学の教員が該当するかという点については、私学の教員は該当しません。基本的には公立学校であれば、同様の教育、勤務をしています。私学になると異なってきますので、1次試験免除に関し同等とはしていません。」

○伊藤（美）委員 「分かりました。教員のなり手がなかなか多くないということとか、大学でもなかなか教員の免許をとらない学生が増えていて、どうしたらいいかなと常々考えています。その辺が広がるといいなと思います。」

○三住委員 「受験資格61歳とかなり上まであるのですが、61歳で採用されたら何年勤務できますか。10年ぐらいはできるのでしょうか。」

○東村教職員課長 「受験資格については定年の1年前の61歳で設定しています。62歳の定年で、いったん現役を退職して、その後は65歳まで再任用制度があります。」

○三住委員 「採用後の待遇について、前からの経験のある人は初年度の給与は優遇されるのでしょうか。」

○東村教職員課長 「給与については、採用までの経歴を換算したうえで、初任給の基準に加算した給料になりますので、経験が反映されます。」

○三住委員 「社会人経験しかない人でも、ある程度評価が上がることもあるわけですか。」

○東村教職員課長 「経歴に応じた加算を行いますので、経歴が長いほど給料は高くなります。」

○伊藤（忠）委員 「教員採用の受験資格で年齢が61歳までと書いてありますが、今後定年が段階的に上がってきますよね。受験資格は62歳、63歳とあがっていくわけですか。」

○東村教職員課長 「定年は65歳まで段階的に引き上がります。この受験資格は64歳まで上げていく予定です。」

○大石教育長 「受験資格年齢が高くなるほどたくさんの人に受けていただけるのではないかと思います。」

○田中委員 「奈良県高等学校総合文化祭について、主催が奈良県高等学校文化連盟と奈良県教育委員会とありますが、生徒たちはどのように関わっていますか。大人が考えたパッケージにはめると社会に出たときに自分から動くことができる人にならないと思います。生徒に裁量をもたせ、プロデュースする力を身に付けてほしいです。」

○小畠高校教育課長 「本総合文化祭では生徒が実行委員長をしています。テーマも生徒から募集しています。準備について大人しかできない部分もありますが、生徒たちの主体的な活動が中心になっています。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○大石教育長 「資料の開会式典の写真をご覧いただくと、各学校の代表が校旗を持って並んでいます。中央で話しているのが高校生です。このように生徒主体で進められています。」

○上野委員 「奈良県小学生陸上競技記録会に関して、投擲について検討していただきありがとうございました。確かにこれだけ多くの児童が参加し役員の数も限られている中、危険も伴いますので難しいとは思いますが、以前にも申し上げたとおり、走ったり跳んだりすることが苦手でも投げることは得意だという児童もたくさんいると思いますので、引き続き検討事項として取り上げていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。」

○伊藤（忠）委員 「社会教育は幅が広く、各市町村における活動も様々であると思います。奈良県内の市町村でどのような社会教育活動が行われているか。また、社会教育における県の役割はどういったものか教えてください。」

○熊谷教育研究所長 「まず各市町村における社会教育活動についてですが、おっしゃるとおり幅が広く、各市町村における社会教育委員の方の現状も様々です。具体的な活動内容は人権教育関係の内容、公民館等に関わる内容、PTA活動に関わる内容、家庭教育支援チーム、読書活動、障害者の社会参加といったものとなっています。また、各市町村における社会教育委員の方も年齢層の幅が広く、就任期間も各市町村で異なっています。

続きまして県の役割ですが、現在担っている大きなものとして人材育成に関わって社会教育主事を増やすことを積極的に進めています。今年度の7月から8月にかけて奈良教育大学で社会教育主事講習が行われましたが、2月には教育研究所でも社会教育主事講習を開催する予定です。県の役割は市町村と重なる部分もありますが、市町村どうしをつなぐ役割や人材育成を積極的に進める役割があると考えています。また、先ほどの報告でお伝えした島根県では社会教育について積極的な取組をされているそうです。そのような取組を各市町村に向けて紹介していくことも県の大切な役割と考えています。」

○大石教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項については了承いたします。」

非公開議案

議決事項2 奈良県いじめ対策委員会委員の選任について

非公開にて審議

○大石教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○大石教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」